

市民の皆さんへ（市長・教育長メッセージ：小中学校の方針について）

現在、発出が確実視されている大阪府への「緊急事態宣言」に伴う小中学校の対応について、茨木市および茨木市教育委員会は、以下の方針で考えております。

（※少しでも早くにと思い、お伝えいたしますが、本日（23日）予定の政府および大阪府の正式な決定によっては内容に変更が生じる可能性があります点、何卒ご理解ください。）

対面授業を継続します

これまで、本市の小中学校では、保健所の指導の下、現場の先生や児童生徒、保護者の皆さんとともに、感染予防対策を徹底し、クラスター等の発生を抑えてきました。

学校では、授業中、休み時間、朝や放課後など、学校生活の中で、先生や友だちと一緒に学習したり、遊んだりすることで、一人では学べないたくさんのこと学んでいます。国語や算数などの教科の学習も、もちろん大切ですが、それ以外の学びも、大人へと成長していく中で非常に大切なものと考えております。

そのためにも、各学校では感染予防対策をしっかりと行い、感染リスクの高い活動は行わないようにしながら、先生や友だちと一緒に学ぶ対面授業を継続していきます。

感染が心配で登校できない皆さんへ

感染が不安、自分や家族に基礎疾患がある、などの理由で登校することができない場合は、自分の通っている学校に相談してください。そのような場合は、欠席扱いとはなりません。

登校できない人には、オンライン（タブレット）とプリント学習をうまく組み合わせて、学びを支援します。タブレットを使うことが難しい人は、代わりに電話などでやりとりをします。

児童生徒の皆さんには、マスクの着用や手洗いの励行など、感染予防対策に努めてもらっていました。

今は、中学校の部活動が原則休止になったり、修学旅行や遠足が延期になるなど、楽しみにしていることができない状況です。しかし、ワクチン接種も少しずつはじめました。「明けない夜はない」という言葉を胸に、私たち一人ひとりが力を合わせ、この困難を乗り越えていきましょう。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年4月23日（金）

茨木市長 福岡 洋一
茨木市教育委員会 教育長 岡田 祐一